

第2回静岡市・清水市合併協議会

会議次第

1 開 会

会長挨拶 清水市長 宮城島 弘正

2 議 事

(1) 報 告

報告第2号 委員の変更について

(2) 協 議

<協議事項>

全体事業計画等について

(ア)協議項目及び事業計画について

(イ)情報公開及び情報収集の取扱いについて

<確認事項>

新市ランドデザインづくり等について

(ア)新市のランドデザイン策定調査方法について

(イ)アンケート調査実施方法について

(ウ)両市行政現況把握調査方法について

(エ)先例市視察調査について

平成10年度事業スケジュールについて

(3) その他

3 閉 会

協議会開催にあたり

事務局 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、また大変お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。それではただいまより第2回静岡市・清水市合併協議会を開催いたしたいと思っております。なお本日は前回取り決めさせていただきましてとおり、傍聴席に入場を許可してございます。ちなみに両市の議員さん20名、それから報道関係者16社30名、それから一般の傍聴の方々106名というふうな格好になっております。

それでは会長であります宮城島弘正清水市長よりごあいさつを申し上げます。

会長挨拶

会長 皆様方には大変お忙しい中、また暑い日になりましたけれども、御参会をいただきましてまことにありがとうございます。会議の開催につきまして、いろんな都合から土曜日の開催ということになりました。土曜日がほとんどの会社など休みが多いというふうな中でございますが、皆様方に万障繰り合わせて御参会をいただいたことに改めて感謝を申し上げさせていただきます。

また今日は特別暑いということもございますので、皆さんの御了解がいただければ、できれば上着をお脱ぎいただいてもいいのではないかと、このように思っておりますが、そんなことも含めてお願いしたいと思います。傍聴席の皆さんもぜひ、もし暑かったら上着を脱いでいただいてもいいのではないかと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いをさせていただきたいと思っております。

また本日は第2回目ということですが、第1回の合併協におきまして主だったのは規約のこととか、そういったどちらかという事務的な問題についてのことが多かったというふうなことですが、これから2回、3回というふうに回を重ねていくにつれまして、本格的な協議の場となっていくということですが、本日も資料のとおり議題をたくさん、お手元に配付させていただいております。特にきょうは当協議会の今後の進め方にかかわる大変重要な全体の事業計画、あるいはスケジュールといったものを中心に、時間をかけて御協議をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをさせていただきたいと思っております。

また確認事項につきましては、御案内のように第1回目で御承認いただき、今年度実施するというふうなことになりました幾つかの事業について、また改めて御意見を伺って、進ませさせていただきたいというふうに思っております。またそういう中で議題に強弱ということはないのもし

れませんが、時間の配分などにも十分考慮して、皆さんの活発な意見交換を期待するところでございます。なおお忙しい方々の御参集でありますので、定刻の終了を目指しながら、実りある協議会にしていきたいと思いますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

なお今日は、清水は七夕祭りが始まっております、特に静岡からお出での皆さんや傍聴の皆さんもお出ででございますが、帰りにはひとつぜひ清水銀座に寄って、清水の七夕祭りなどを見ていただくと、これまた大変ありがたいかと、こんなふうに思いますので、どうぞひとつよろしくお願いをさせていただきます。簡単ですが、ごあいさつに代えさせていただきます。

事務局 それでは会議に入らせていただきます。報道の方々、恐れ入りますが定位置の方へお戻りください。

それでは議長、よろしくお願いいたします。

報告第2号 委員の変更について

議長 まず本日の会議の確認をさせていただきますが、委員39名中38名の方々に御出席をいただいております、当然のことでございますが、規約第10条第1項の規定によります2分の1を超えておりました、本日の会議が成立していることを確認させていただきます。

議長 それでは早速会議に入ります。本日の議事日程につきましては、お手元に配付申し上げました会議次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに報告の第2号ということで、委員の変更について事務局から報告させたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

事務局 委員の変更につきまして御報告いたします。会議資料の1 - 2ページをお開き願います。名簿の上から8行目でございますが、静岡市議会議長が剣持邦昭様から伊東稔浩様に、それから上から10行目でございますが、静岡市議会副議長が藤田卓次様から帯金孝快様にそれぞれ5月22日に変更になりましたので、よろしくお願いいたします。

議長 今、事務局から委員の変更につきまして御報告をさせていただきましたので、御了承をお願いいたします。

協議事項

1 全体の事業計画等について

(ア) 協議項目及び事業計画について

議長 それでは協議に入りたいと思います。協議事項の第1号は全体の事業計画について、それから協議項目及び事業計画、さらに情報公開及び情報収集の取り扱いということにつきまして、一括して御協議をお願いしたいと思います。ごあいさつで申し上げましたとおり、本合併協議会におきまして、どんな項目を、どの程度の時間をかけて効率効果的に協議をしていくかというふうなことは、当初に当たって極めて重要なことでございます。これに関する資料につきましては事前に事務局から皆様方のお手元に送付させていただいておりますが、さらにこの資料につきましては、前回委員の方々の意見、要望を受けながら、協議材料としてたたき台というふうなことで用意をしたものであるということで、事務局から提案がされて、それをイエス、ノーということでないように、ぜひ皆さんにも御理解をいただいて、お願いをしたいと思います。その上で事務局から協議項目及び協議計画についてと、それに関連した情報公開及び情報収集の取り扱いについてを一括して説明をさせたいと思います。事務局、お願いいたします。

事務局 合併協議会におきまして、何をどのような順序でどのように協議していくかの、その大筋につきまして、協議会の設置趣旨や第1回目の協議会におきましての委員さん方の御意見等を参考にし、たたき台を作成いたしましたので御説明させていただきます。

資料の2 - 1ページをお開きいただきたいと思います。合併協議会の全体事業計画フローチャート案でございます。協議会の全体事業計画をフローチャートにいたしますと、大きく第1期と第2期に分けられると考えております。まず上の段の第1期についてでございますが、合併した場合に両市の特性を生かした新市の将来像は、ソフト面、ハード面にわたりどのような可能性があるだろうか。その方向性の判断材料となるランドデザインづくりが中心と考えております。下の段の第2期は、第1期におきまして新市建設への方向性の確認が出された場合に、合併特例法に基づく具体的な協議項目について協議する期間に位置づけたいと考えております。そしてこれらの協議過程を経て、最終的に協議会として合併の是非を判断していただくということになると考えているところでございます。

具体的な協議事項につきまして、ちょっと流れを追ってみますと、一番上の枠でございますが、

まず協議会運営のフレームづくりでございます。第1回目に協議していただきました会議運営規程や幹事会規程、平成10年度の事業計画などと、今回御協議していただきます全体事業計画や情報公開の方法等についてなど、協議会の運営にかかわる基本的な事項につきまして、まず協議、確認をしていただくことでございます。

次のステップといたしまして、第3回目の協議会での協議事項になると思っておりますが、両市の現状把握でございます。これは両市の沿革、すなわち人口、自然、歴史、文化、あるいは産業、主要プロジェクト等の調査でございます。これらの具体的な調査方法等につきましては、後ほど確認事項のところでお説明させていただきたいと思っております。

次のフレームは新市のランドデザインの策定作業でございます。両市の現状を踏まえまして、それぞれの特性を生かしながら都市機能を一体化させた、効率的な都市整備を図るためのランドデザインを策定いたします。新市が目指す将来像、都市ビジョンでございます。ランドデザインの作成項目につきましては、枠の中にありますように1から6までありますが、その調査方法等につきましても、後ほど確認事項の中で御説明させていただきたいと思っております。この策定作業の過程におきましては、できるだけ市民の皆さん方の御意見の把握や意思を反映させるためにアンケート調査やシンポジウム等を開催してまいりたいと考えております。そして新市のランドデザインができ上がりました段階で、両市市民の皆さんへの説明会や両市議会への報告をさせていただき、また同時に御意見等をお聞きし、さらに十分に協議した上で協議会として合併についての方向性につきまして確認をしていただきます。その結果により大筋として合併への方向性が確認されまると、第2期へステップすることになります。

そして第2期は、合併特例法に規定されている基本項目につきまして、例えば新市の名称、事務所の位置や合併の時期等について、さらには新市の建設計画、これは新市が将来進むべき方向や行財政運営の基本的事項、公共的施設の統合整備に関する事項等についての計画でございますが、その他いろいろな事務的なすり合わせを行うとともに、これらに並行して住民の意向調査やシンポジウム、説明会、公聴会等を開催し、また議員や税関係の特例措置の調整等を協議していただき、その上で最終的に協議会として合併するかどうかの結論を判断していただくという、このような流れを考えているところでございます。

次に2 - 2ページをお願いしたいと思います。合併協議会の協議項目と事業計画スケジュール案について御説明いたします。これは前のページのフローチャートで御説明させていただきました協議事項の具体的な項目とスケジュールでございます。一番左の欄に協議項目を、次の欄に協議時期や期間につきまして、おおよその目安として時系列別に表示させていただいたもので、こ

のラインの始点や長さは、協議会の協議状況により変化していくものであります。2 - 2 ページが第1期の協議項目で、2 - 3 ページが第2期の協議項目でございます。

(イ) 情報公開及び情報収集の取り扱いについて

引き続きまして2 - 4 ページをお開きいただきたいと思います。情報公開及び情報収集案について御説明いたします。上の欄は協議項目とおおよその実施時期で、下の欄が現在考えられる情報公開と情報収集の項目でございます。広報紙につきましては、それぞれ両市で随時協議内容を掲載するとともに、次回協議項目への意見聴取といたしましては、ファックス、手紙、電子メール等を常時受け付けをしていきたいと思っております。特集号といたしましては、今後の進め方、両市の現状、あるいは基本フレームの状況とか、新市グランドデザインが策定された時点などに、また協議項目の協議状況や市町村建設計画などについて特集号を発行していきたいと考えております。アンケートにつきましては、新市グランドデザインづくりに向けての意識調査や、新市建設計画策定についての意向調査として実施していきたいと考えております。説明会につきましては、新市のグランドデザインや新市建設計画につきまして、両市の各地域ごとに開催いたします。公聴会は、その説明会の終了後と、是非を問う前に開催をしていきたいというふうに考えております。そしてシンポジウムにつきましては、第1期の期間中におおむね2回、第2期の期間中に1回ぐらいの開催を考えております。そのほか啓発冊子、ホームページ、FM放送、チラシの発行や、このほか報道機関の皆様方の御協力を得まして、パブリシティ活動を随時実施するなど、この表に掲げられた方法、時期にとらわれず、適時適宜にきめ細かい対応を協議会に諮りながら実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長 ただいま事務局から説明のありましたように、協議資料としてたたき台ということでございます。皆様方のお手元に配付をさせていただいてある資料ということでございますが、両市の合併はよりよいまちづくりを目指す一つの手法であるということから、大きく1期、2期に分けて、両市の現状、両市の相互理解から、新市の四つの基本フレーム、それを踏まえた新市のグランドデザイン、新しい市が目指す都市の姿というふうなものをつくり、市民と市議会にこれをお示ししながら、第1期中に合併の大方の方向性を提起して、そして次のステップに進むか進まないかといったことを定め、仮に進むということのコンセンサスを得た場合に限ってというか、そういうことになれば当然のことですが、2期に進んでいくというふうなことになる。そして第

2期については、合併特例法に基づく項目を具体的に協議をし、当合併協議会として結論である合併の是非を導き出していくというふうなことになっていると思います。繰り返して申し上げますが、これは当協議会において、いつ、何を、どのように検討するかの全体像が見えるという大変重要なものでございますので、今説明のありましたこれをたたき台に、ひとつ皆様方の意見交換をお願いしたいと思います。御発言がありましたらどうぞお願いいたします。

全体事業計画等について委員協議

委員 合併協議会2回目として、全体事業計画案、たたき台ですよということで御説明をいただいたわけなんですけれども、私自身感じたことは、事務レベルが非常に高いなというまず開口一番です。ここまで綿密に出されたとは、ゆめゆめ正直思わないような状況で、どこかに何かけちをつけてやろうかなというような感じさえ持ったのが正直なところでございます。そうした中で、短期間に約2年ということで、第1期をとということで、たたき台を出されたわけですが、方向性を確認するというになると、非常に大変な私は作業だと思っております。

そうした中でちょっと私、気になっておることは、よく清水市長も談話で発表していたと思うんですけれども、政令都市化との兼ね合いでございまして。そういった可能性なんですよ。政令都市をとということになると、非常に自主決定権が増大するとか、制度的な特別措置、権限財源移譲、合併市としてのメリットがはかり知れないというのは、何となく私どもわかるつもりであります。そういったこと、自治省で合併イコールそうした政令都市というのは可能なのか。まず事務レベルでもお聞きしたいなということ、この1点です。

もう1点は、2年という期間を定めて、第1期のグランドデザインの作成に向けて方向性の確認をとりたいということなんですけれども、事務レベルで果たしてスムーズに、いろんな項目があるのにもかかわらず、いけるのかどうなのか。その辺もちょっとお伺いしたいと思うわけです。この2点だけ、とりあえずお答えをいただけたら、行政サイドでお願いしたいと思います。特に政令都市のことについては、両市の市長様から一言ずついただきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長 先に事務局の方から答えて。

事務局 現在の合併協議会は清水市側の方から住民発議がございまして、静岡市と清水市で合

併する問題について、是非を含めて協議をするということでスタートしております。その延長線においては、政令都市という問題も当然ながらあると思いますけれども、政令都市につきましても、いろいろな人口的な要件だとか、面積要件とか、いろいろな要件もございます。したがって現在ではこういう両市の合併という問題を協議をし、その延長線においてそういった政令都市という問題も見えてくるというふうに事務局としては考えております。

そういう中で政令都市の実現に向けて現在のスケジュールを説明したのではなくて、まず静岡市・清水市の合併の可能性について、今スケジュールの大まかなラインを説明させていただきました。したがって、この1、2年というふうに今、委員さん御理解したようではありますが、これは協議の状況によりまして、あるいはもっと長くなることもあろうと思います。したがって、現在では1、2年で政令都市というようなそこまでのスケジュールで、この今の案を御提示したということではないというふうに御理解いただければと思います。

議長 今のお考えについては、委員のお考えというふうなことに置いておいた方がいいのではないかと。私がここで政令都市を目指していくかいかないかというふうなことを申し上げるよりも、むしろ皆さん方がそういうことを含めて御議論をいただいていくことの方がいいのではないかと。私どもの考えを先に皆さんに提示するというよりも、この協議会の中で皆さん方の意見を出していただくことの方が、一番私はいいいのではないかと、こんなふうに思っております。

委員 すみません。お話のポイントをちょっと変えますけれども、私も、このフローチャートそのものは、拝見しまして、よく短期間にこれだけできたなというふうに感心しております。正直言いますと、個人的な感想を申しますと、清水がとりあえず事務局を承るということでスタートしたので、これは清水がイニシアチブをとりながらこれをつくっていくのかなと思いましたが、これを拝見したときに、これはとても清水だけではやっていないなと。相当綿密に協議してつくっているなという印象を非常に受けましたので、そういう意味では私はこれは非常に評価できるというふうに思っております。今後も事務局におかれては、双方協議の上、こういうふうにお進めいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

それで質問に入りますが、この都市グランドデザインというところで、2 - 1には6つに分かれています。都市像から交通アクセス等までありますが、基本的にだんだん細かいところまでいくというのはわかりますが、この例えば施設レイアウトとか交通アクセスとかいう最後の方の項目について言うと、果たしてここまでやらなければいけないものかどうかという疑問が一つあり

ます。それからここまでいくとなると、本当に例えばもう物理的に全部決めなきゃならない。現在のこの計画で言うと、大体この方向性の確認まで、恐らくやっぱり1年から、かかっても1年半くらいの間で、その間にここまでやって、なおかつこの辺は当然研究機関等に委託するということになりますし、お金もかかる。しかも5番、6番目あたりが一番お金がかかる。そこまでやる必要が本当にあるかどうかということが一つ疑問になります。

それからここまでやるとすると、現在両市が持っている都市計画というのがあります。これに当然抵触してきます。したがって現在のおおのの都市計画との整合性というものをすべて再検討しなきゃならないという問題も出てきます。私はこの都市グランドデザインというのは、基本的に両市の現在の都市計画そのものを基本的に温存しながらやっていくのか、それとも全く新しい都市づくりをやるということで、このグランドデザインということを出しているのか。そこから辺をもうちょっと明確にしていく必要があるのではないかというふうに思っております。以上です。

事務局 今の御意見ももっともでございます。これについて事務局で答えるよりも、その御意見について委員さん方で御意見の交換をしていただければ、まずありがたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 今、この全体像についてのいろいろな案が出されましたけれども、議長、今1期2年というようなお話がございましたけれども、先般の協議会でも私、全体像の中で、ある程度のタイムリミットといいますか、期限を区切って議論をすべきだというような意見を申し上げましたけれども、今、1年半ぐらいでどうだというような話もございましたし、そんなことを1点議題として、議長、この協議会の中で議論をしていただいたらどうかなというように思います。そうすればその中で、じゃいわゆるこのグランドデザインがどういうウエートが、どういう時期的な状況になってきて、ここにどのぐらいの費用とか、労力とかが費やされるのかというような部分も焦点が絞られてくるんじゃないかなと思いますので、もしよろしければ議案として協議いただきたいと思いますけれども。

議長 今、時間的な問題もある程度、皆さんの中で御理解を願っておいてというふうな御提言がございましたですが、2年というようなこと、或いは1年半ぐらいと。これ大体見ると、やっぱりそのぐらいかかるということの判断において、そういう御意見が出たのではないかと、こん

なに思っていますが。

委員 今いろいろお話出ておりましたけれども、私はその前に一つ考えなきゃならないことがあるのではないのかなということ、この合併協議会ができ上がった、それは何を目的に住民発議の運動を起こして、この会議ができ上がったのかということじゃないかなと思うんです。先ほど事務局の方でちょっと、この両市の合併の後に政令市が見えてくるというようなことをおっしゃいましたけれども、私はずっとこれを平成元年からこういう運動をやってきました考えますのは、政令市に向かうからこそ、この両市の合併が必要なのであって、政令市に向かわない、結果がそうになっていくんだなんて、そんなあやふやなことこの合併協議会を進めていくということは、私は非常に危険じゃないかと。それで何かバラ色ばかりじゃなくて、政令市というものをまず目がけて、まずワンステップ、両市が合併し、それで足りなければなおふやしていくとか、あるいはその2つでできればなおいいというようなことでやっていく。それが一つの皆さん100%合意されなくても、大方のそういった方向性を持つのがこの会議であるということが御理解いただけて、初めて新市のグランドデザインというものもそこに出てくるのではないのかなと。何かやっぱり夢は大きく持ち、将来の我々の子孫のために我々が今できることは何だと。これは今絶対チャンスがここで訪れたということ、まず委員の皆様方が御理解をしていただくことが先決ではないのかなと。あんまり消極的に走っちゃいけない。それで余り細かいことを今ここでやろうやろうといったって、なかなか我々ではわかりませんから、そこらは事務局にお任せするとしても、我々委員としてはそういうところに観点を置くべきではないかなということをお提言申し上げます。

委員 私も今の意見に大賛成でございます。やはりこれから地方分権ということに向かって、やっぱり市民のための市民のまちづくりができるためには、私のつたない知識でございますけれども、何か政令市になればそういうことがいろいろ、国からいろんなことがこちらの方に権限が任されて、住民のための住民によるまちづくりができるんじゃないか。ですからやはり政令市に向かって合併をするんだという基本をはっきり皆さん、みんなの意識の中に持った方がいいのではないかと思います。

それでこの会がやはりできた目的というのは、私たちのためではなくて、21世紀に生きる若い人たちに希望と夢を持ってもらえる社会づくりで、その基盤である都市づくりを話し合う場がこの協議会であると思いますので、前向きにみんなで話し合っていけたらと思います。それであと

それこそ 50 年もすれば、ここにいる人たちはだれもこの世にはいないと思いますので、だからこそ私たちが今、次の世代に残しておかなければならないことを、しっかりこの協議会でやっていくという、何かそういう基本をはっきりもう少し持って、個々のことに関しては順にやっていけばいいんだと思いますので、やはりその政令市と私は合併の関係について、もう少し明快なことを知りたいと思います。

議長 きょうは 2 回目ということで前回と違いまして、これからのこの協議会の進め方とか、どういうことをどの程度時間かけて、どうやって検討していくかというふうなことについて、事務局からたたき台を出させてもらっているということですから、大変これからの進め方にとって大事なところがあると、このように思います。そういうように皆さんからいろいろなそういうことについての意見を出していただいて、その中で方向づけをしていきたいと思いますので、どうぞ。

委員 ただ今、お話があった様に、私もそういう感覚でおったわけです。というのは私どものように一般市民というのは、何でここで合併の話が出て協議会が起こった理由がちょっとわからないというのが、これはお恥ずかしい話ですが実感でございます。したがってよく話に出ます政令都市を目指したステップとしてこれがやられるのか。あるいは政令都市はもう考えなくて、両市のいいところをお互いに活用し合った両市の活性化に結びつけるための合併論議であろうかと。それがはっきりわからないということは、やはり私どもにとってもいろんな問題があるわけでございます。したがって、はっきりこの方向だけは決めて、そして皆さんの合意の中で進めた方がいいというふうに私は思っております。

委員 政令市のお話とか、先ほどから出ておるんですが、住民発議によるこの合併協議会の最初の部分で、まず市民の方からまちづくりの手段として合併問題を上げたことが前提でございます。またこの判断材料ですね。合併に対する判断材料を市民に明確に提示することが、この合併協議会の本来の趣旨でございますので、その政令市と合併の問題を絡めて話していく中で、その判断材料をこの協議会が提示することが第一の目的であるというふうなことを認識いただきたいと思っております。以上です。

委員 私は原点に戻ったような話で申しわけないですけども、私、この前規約が決まりました

て、規約を眺めながら、合併の是非も含めて検討するという組織になっているわけですが、是非という言葉に非常にこだわりを持ったわけです。今のスケジュールを見ましても、是であるか非であるか、最終的のところでは判断するというようなフローチャートになっておりますけれども、私は何かここに抜けているものがあるというように思ったんです。それは得失是非ですよ。是非の前に得と失があると。得るもの、失うもの。特に清水市の場合は、人口が半分しかないわけですね。そういう意味で静岡が大きいわけですよ。大きいところには大きい力があるから、どうしても引っ張られる、吸引をされるという、そういう気持ちで清水市民に、24万の清水市民にあるわけです。静岡の方に引っ張られるんじゃないかという、そういうところで、その合併によって清水市はどのような得があるのか、どのような失うものがあるのかという、その辺の論議がまず最初になければならないと。そういう意味では清水市の側の得ですね、それから失、そういうものをもっと十分私たちには検討してこの場へ臨んでこなきゃならないというような感じが受けるわけです。そういう意味で、そういう論議を深めていく中で、清水の人たちが、じゃ政令都市を目指すについて、こういう方向へ持っていくんだということで、論議が進んできた段階で、ぜひこの静岡の人たちは大きいですからね、清水に対して譲るものを譲るという姿勢がなければ、この話は進んでいかないと。そういう原点的なものについての疑問があるんです。私が市民の方にいろいろ合併について意見を伺っても、なかなか反対する意向も清水市民に強いわけです。合併なんかする必要ない、過去の合併のことを考えてみても、合併によって必ずしも得るものよりも失うものが多かったという意見もむしろあるわけです、清水市民の中に地域的には。だからそういう人たちも含めて24万が支えているわけですから、そういう人たちを納得して、合併の方向へ持っていくということができれば、政令都市を目指すことは結構だと思うんですけども、その辺の最初の入り口のところの論議が、まだ少し足りないような感じが私はしております。

委員 私は自治会あるいは連合会を代表しての感想を述べてみたいと思うんですが、もちろん合併の目的に対しましては、将来の構想を十分考えて、いわゆる経済効果が生まれる都市づくり、すなわち行革の中で地方分権がなされる中で、望ましい地域ができればいいわけであって、今どなたか申し上げましたように、メリットがあるのかデメリットなのかということのを先に頭へ来る人が一般市民には非常に多くございます。したがってこれをさらに当面の諸問題、これは計画になかなか項目を細かく分けてございますけれども、これを一々討議していく、つくっていくということは非常に時間もかかります。がしかし、市民の声を十分調査研究し、精査をして、そしてそのこういう項目の中で実態が把握できるならば非常にいいじゃないかと、そんなふうにして

おりますけれども、いずれにしてもくどいようですが、市民の声を十分に調査研究、あるいはこれを精査して、メリットがあるのかどうなのか。都市構想を全力投球で時間をかけて、繰り返し繰り返し、これは討議していかなきゃできない問題じゃないかと思えます。

よって現段階で今時期がどうであるかという、経済事情を考えたり、将来の構想を踏まえたことを推定いたしますと、非常にその辺が難しいじゃないかと思えます。したがって合併した暁に非常によかったなということが連発できれば幸いですけれども、これは未知数でございます。そのように考えていくわけでございますけれども、その辺のテクニックが非常に難しいと思えます。したがって合併した暁に市民の一人一人にかかってくるものは何かというと、やっぱり経済事情の問題が大きくかかってくるわけでございます。したがって今の経済事情を考えたり、あるいは将来構想を考えた経済のいわゆる行方をいまひとつ考えていくと、今ここでどうであろうか。いわゆる事務局で提起している問題を調査研究していく上において、非常に解消していく問題があるかと思えますけれども、結果を今どうこうはもちろん申されませんわけですから、よくなるんだという前提のもとに協議するわけですから、それはわからぬわけでもないわけですが、何か今時期尚早だなというような感じがいたします。なぜならば今申し上げましたように、一般市民に合併問題がそれほど浸透していないと私は今判断しているわけです。これを浸透していただくにはどういうことをしたらいいか、そのための今方策を練るわけですから、今後いろいろな面で進んでいくわけですから、これはようございますけれども、いずれにしても早くこの1年半とか2年とか、その間で要するに所期の目的を達成するためには、くどいようでも、いまひとつ浸透する方法を十分考えていかなきゃならない。そうして皆さんがなるほどというような理由がそこに生まれてくれば、問題は政令都市にちなんでも、何にどうして、いわゆる都市構造のことを考えても成り立っていくんじゃないか、そんなふうに思います。いわゆる最終的に市民にかかってくることだということを念頭に置いて御計画を願いたい、そのように思います。終わります。

委員 今日この資料を数日前でしょうか、御送付いただいて拝見しましたときに、正直申し上げまして、「えっ、もうここまで進んでいるの」というのが偽らざる感想でありました。先ほど議長さんからコンセンサスが得られれば第2期の方へ進むというようなお話でございまして、これは本当にそのコンセンサスにいくまでが大きな問題であろうと思うわけですが、私が率直な感想で申し上げまして、余りに温度差がひどいのではないのかと思っております。こういった合併問題から地方分権というんでしょうか、そういったような言葉がよくマスコミの記事に

載っていたり何かするわけですが、そういったものは確かに承っていたんですが、よくわかっていない、何なんだろうというふうに通過していく。日常の生活の忙しさの中で通過していくという中に、この合併の協議会が設立されて、ではそこへ行ったらじっくりお話を聞きながら、何でそれが必要なのか、どういうことであるのか。殊に市の合併ですから、もう生活丸ごと、そこに女性も男性もすべて、赤ちゃんもみんな入ってくる生活が全部そこに含まれるわけですので、そういった意見を交換しながらお話を、討議をしながらというふうにしたようなわけなんです、非常に温度差が激しい、委員さんの中でも、私なんかまた特別かもしれませんが、そう思っております。

それでそういったようなところで、もう少し繰り返し繰り返し浸透する方法、何でこれが必要なのか、この協議が、ということの意味をもう少し両方の市民によく理解していただくことの方法論を、先ほどいろいろとシンポジウムとか広報とか、いろんなものをこれからはなさっていくということも承りましたので、そういった方向でいけばもう少しわかってくるかなというふうには思っておりますが、その点をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員 なかなか議論のポイントがかみ合わないというか、そういう感じもしておりますけれども、今ちょっと言われましたけれども、この協議会というのは合併をするための協議会では私はないと思うんですね。我々青年会議所も昨年署名運動をやったり、清水でも住民発議をやったことによって、この協議会というのは法定協議会なわけですよ。ですから法律にのっとった協議会を今やっているわけですね。この協議会の目指すものというのは合併ではなくて、合併をするかしないかを決めて、それで両市議会が最終的には決めるわけです。県議会も承認を得られた後に合併というようなことになるわけですね。ですからこの協議会は合併が必要かどうかということ議論する場でありますので、この協議会をやることによって合併をするわけではありません。ですから委員の皆さんはぜひそういうような、必要かどうかというような意識を持って参加をして議論をするべきじゃないかなというように思います。

そういった中で、この今のスケジュールに戻りますけれども、このスケジュールがおおむねやはり2年だとか3年だとかいうことで、全体像の中での1期を2年ぐらいでやるべきなのかな。全般的には4年ぐらいでやるべきなのかなというようにも考えます。そういった中で、議論をしていった中で、これはやはり政令指定都市を目指した中で合併という方法を選択をした方がいいだろうというようなことになれば、ここで合意が得られるだろうし、政令指定都市というようなものがどうも事務局サイドでは無理そうだというような判断があれば、そこで合併というの

はじゃ政令指定都市とは全くかけ離れた段階での合併が可能かどうかというような議論をしていけばいいじゃないかなというように思います。ですからこのきょうやるべきことは、事業計画のスケジュールの中で、どういう方法論で協議をしていって、どういう方法で市民の方にコンセンサスを得られるようなことをやっていくのかというようなことが一番のポイントというふうに私は思いますけれども、よろしく願いいたします。

議長 先ほどの御意見にもあったように、かなりこの委員の中でも、この協議会に臨む気持ちとか認識の問題について、相当やっぱりいろいろ御意見がおありのように思います。これはあって当然だというふうにも思います。そういう中できょう事務局から出されたこのフローチャート案というのは、いろんな人が当然あるわけですから、そのことの意味をいろんな角度で、一つは市民の意見も聞いていくと。それからみんなにたたき台になるようなグランドデザイン的なものも検討して、それを提示をしていく。そしてまたこの協議会でいろんな御議論をいただいたり、我々も勉強していくと。そういう中で方向がだんだん決められていくであろうと、どっちに行くか行かないか。そういうふうなことではないのかと。ここでやるやらない、こっちへ進めというふうなことではなくて、もう少し地に足をつけて一步一步というふうなことでこういうものを出したと、案を出したと、こういうふうなことだと思います。

委員 今いろいろ話が出たわけではありますが、私はこの第1期の中で一番大切なことというのは、これはいかにこの合併の是非を含めたこの内容、こういったものを両市の市民の皆さんに伝えていくかと、こういうことが私は一番大切ではないかと。そしてそれをどういう形でどういう方法でこの協議会に吸い上げるのかということが一番大切なことではないかなというふうに考えるわけでありまして、ここでこの是非が、第1期の中で合併の是非の大方の結論が出れば、これは当然第2期に入って行くわけではありますが、その過程の中でアンケート調査であるとか、あるいはシンポジウムだとか、説明会、公聴会等、この後いろいろ議案の中にもありますが、当然これは市民の大勢の皆様方に伝える方法、これをもう少し私は何らかの方法で検討をして、より多くの意見を吸い上げて、この協議会で諮っていくというようなことを考えなければ、私はいけないと思います。とかく私もいろいろ立場上、協議会の委員になってますと、ここですべてが決まってしまうのかとか、いろいろこういう意見が先走って出てまいります。そういうことをなくすためにも、やはり一つのフローチャートの中で、これを多くの両市の市民の皆さんにどういう形で伝えていくかと、このことをやはり一番重要視して考えていかなければいけないんじゃないか

など、こんなふうに考えております。

委員 第1期の中で方向性の確認ということで御説明がございました。この方向性の確認が大方の賛同を得られた場合に第2期に進むということなんですが、この大方の賛同が得られない場合ですね。この場合は法定の合併協議会がございまして、先日の両市議会で決議いただいた合併協議会の規約というものがございます。この規約の中に市町村建設計画の作成というものが定められております。この方向性の確認で、もし大方の方向性が進まない、合併が進まないという話になりますと、市町村建設計画が作成されないということになる。この部分はどのように皆さんお考えでしょうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

確認事項

1 新市のグランドデザイン等について

(ア) 新市のグランドデザイン策定調査方法について

議長 内容の問題になりますが、新市のグランドデザインの策定の調査方法とかアンケートの調査方法とか、あるいは両市の行政視察の問題など、今度は確認事項の方に入らせていただきたいと、こんなふうに思っておりますが。それでそっちの方は事務局からまず説明を。

事務局 事業計画の基本的な推進方法につきまして、御承認いただきましてありがとうございました。

それでは3 - 1ページでございますが、新市のグランドデザイン策定調査方法の基本的な考え方、案につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。まず目標でございますが、両市を取り巻く環境は大きく変化している中で、両市の個性を生かしながら、より一層魅力ある都市の実現が可能か否か等々、事前に検討、協議する必要があると考えるため、実現可能な新市グランドデザインの策定を行うものでございます。なお当然ながら新市グランドデザイン策定に当たっては、当合併協議会の委員の今日のような御意見、御提案等を当然ながら尊重しながら策定するものでございます。

業務の範囲でございますが、四つの項目について策定していきたいと思っております。1点は策定に必要な新市基本フレームの推計でございます。人口、経済、土地利用、財政のフレームについて、平成10年度に策定していきたいと考えております。二つ目の新市の目指す都市像、基本理念で

ございます。それから新市のグランドデザインの策定、それからビジュアル都市、こういったことにつきましては、平成 11 年度事業として実施してまいりたいというふうに考えております。

3 - 2 ページをお開きいただきたいと思います。グランドデザインの目標年次でございますが、おおむね 10 年間で設定していきたいというふうに考えております。これは平成 12 年度から向こう 10 年間というふうに考えております。その理由といたしましては、グランドデザインの策定が平成 10 年度から平成 11 年度にかけて実施する予定でございますので、平成 12 年度を初年度といたしまして、また比較的近い将来像と思い、向こう 10 年間ぐらいがどうかというふうに考えているところでございます。

それから委託先についてでございますが、静岡・清水市この状況を熟知した調査機関、あるいは中央と高レベルの情報収集可能な調査機関等から選定をさせていただきたいと思います。

それから合併協議会とこういった策定をしていただくコンサルとの委託先との関係でございますが、成果品は全期 4 項目に分けまして、協議会協議内容と連動しつつ、おのこの原案を協議会に諮り、決定していくものと思っております。必要に応じまして委託先の調査員の出席を求め、いろいろ質問、説明を聞いていきたいと、そんなふうに考えているところでございます。

(イ) アンケート調査実施方法について

次に 3 - 3 ページの平成 10 年度に実施を予定しておりますアンケートの調査実施方法案等について御説明をいたします。この調査の目的でございますが、両市市民への合併問題に対する意識の啓蒙を諮りながら、新市グランドデザインづくりに向けて、意見、要望等を把握をしようとするものでございます。調査項目の内容といたしましては、両市の現状の情報を提供しながら、それぞれの皆さん方が生活で体験しておりますから理解しておるわけでございますが、その情報を提供しながら日常生活における行動範囲の状況、あるいは両市のイメージ、将来の都市づくりに対する考え方、これらにつきまして現在調査項目を事務局で作成中でございますので、まとめ次第、各委員さんに原案をお送りさせていただき、御意見を承りながら実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

3 - 4 ページの方でございますが、調査対象者は両市全世帯の 1 %、約 2500 世帯でございますが、これを対象にいたしまして、各家族で協議して回答をお願いしたいというふうに考えております。調査期間は平成 10 年の 9 月から始めてまいりたいと思います。成果品につきましては、

第4回合併協議会にて御報告させていただくような計画で進めているところでございます。

(ウ) 両市行政現状把握調査方法について

次に3 - 5ページでございます。静岡市・清水市行政現況把握調査案についてでございますが、新市のグランドデザインを作成するに際しましては、両市の行財政の状況を把握していく必要がありますので、この調査を作成するものでありまして、一つは概要調査といたしまして、両市の歩み、両市の全体像、両市の都市関連状況、例えば通勤、通学、買い物等の両市の交流の実態等でございます。それから両市の今後にかかわる主要プロジェクト等につきまして調査を実施するものであります。

二つ目の特性指標調査につきましては、いろいろな分野から百数十項目を抽出してみたいと考えております。それからこの二つの調査につきましては、今月中に調査を始めまして、第3回目の合併協議会にその結果を御報告させていただきたいというふうに考えております。

三つ目の実態調査は、両市の全行政の事務事業にかかわる内容を調査するもので、浦和市・大宮市・与野市の例によりますと1,530件以上と言われておりますので、これは幹事会だけではなくて、全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えておりますが、平成10年10月ごろから調査を開始しまして、完成は平成11年度になるものと考えているところでございます。

(エ) 先例市視察調査について

引き続きまして合併協議会の先例市の視察調査について3 - 6ページでございますが、御説明をさせていただきます。先例市の視察の選定につきましては、お手元の資料にありますように、参考事例となる都市の条件といたしまして、でき得る限り静岡市と清水市の状況に類似していることが望ましいと考えまして、一つは人口規模が比較的大きい2市で、合計人口が70万人から80万人程度であること、あるいは2番目の条件として、余り小規模でなく、最近合併した、または合併協議会を設置している都市であることなどが選定基準に考えられます。しかしながらこれらの基準をクリアする事例は全国でも見つけにくいことから、2の合併協議会を設置している都市等を優先して、次の候補地を提案させていただくことといたしました。なお日程につきましては8月下旬ということで相手先と交渉させていただくことを御了承いただきたいと思います。

ちょっと説明しますが、第1案といたしましては、浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会で

ございます。任意の推進協議会でございます。3市の合計は人口が約97万人でありまして、過去何回か合併問題が提起されてまいりましたが、平成5年に約50ヘクタールある旧大宮操車場跡地に首都機能が移転されることが決定されまして、こうした状況の中、平成7年には浦和市・大宮市・与野市議会で合併促進決議を受け、行政サイドにおいて3市の政令指定都市推進室が設置され、行財政実態調査や新生活ビジョンの策定など、実施しております。さらに平成9年12月には2000年春の合併を目標に、浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会を発足させ、現在は事務レベルでの事務事業のすり合わせ、新市建設計画の策定をするものとして活動中であり、協議会の進め方について大変参考になるものと考えております。

第2案といたしましては、田無市・保谷市合併推進協議会でございます。これも任意の協議会でございますが、2市は東京都下で人口約17万人でありまして、高田馬場から西武新宿線で20分程度のところに位置しております。両市が任意の合併推進協議会を設置した経過といたしましては、これまでも何回か合併問題が提起されたことがありましたが、平成9年に保谷市長が田無市との合併を最大の公約にして市長選において再選し、現田無市長も市長選において保谷市との合併を公約に4選を果たしたことであり、政治レベルにおいて1年半程度で方向性を出したいとの活動をしていると伺っているところでございます。

それから第3案といたしましては、仙台市であります。仙台市は昭和63年に泉市を吸収合併しまして政令市になったことは既に御案内のとおりでございます。合併時の人口は約85万人でありまして、地下鉄の延伸や地下鉄駅周辺の開発などが参考になるかと思われま。

第4案といたしましてはひたちなか市でございます。ひたちなか市は平成6年に勝田市と那珂湊市が対等合併したものでありまして、その直接の契機といたしましては、昭和60年に水戸対地射撃場が返還されることになり、ひたち海浜公園、常陸那珂港などの整備が進められることとなったことから、当初は東海村も合併の俎上に上がりましたが、結果的に2市のみで、豊かな海を共生し緑に包まれた文化の香る国際港湾公園都市という都市ビジョンを策定し、合併したとのことでございます。

以上、4つの案を提案させていただきましたが、そのほかの住民発議の状況や合併市町の状況の資料も添付させていただいておりますので、それらも参考にしながら、先ほどの4案の中から視察先を選定していただければありがたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

新市グランドデザイン策定基礎調査方法について委員意見

議長 それではただいま説明のありました幾つかの事業について御意見を伺っていきたいと思います。

まず都市グランドデザイン策定調査についてでございますが、これについてはいかがでしょうか。

委員 このグランドデザインの策定調査は業務委託ということで、どこかの業者に委託するというふうになると思いますが、それが平成12年から10年間という期間のデザインを委託すると、こういうふうになりますが、これはその間、これそのものはもしも清水と静岡が一緒になった場合にどうかという、そういう前提の上でのものですよね。それでその場合に、10年間というものをもちろん静岡市・清水市でそれぞれ、静岡市の場合でも総合計画、そういうものとの兼ね合いがあるわけですが、それはやはりそれとは全然関係なく、これをつくっていくというふうになるんだと思うんですが、その辺について少し聞きたいということと、それからこれをつくるに当たってアンケート、まだアンケートの方へ行っていませんけれども、アンケートの結果はやはり反映させなければならないと思うんです。この協議会のことについては、それぞれ反映をさせるということが、今報告にあったわけですが、アンケートについては反映させるということが十分に、不十分にも全然なかったわけですが、それはやはり一番重要なことは、こういうことを決めるのにかかわらず、先ほども多くの人々から出ていますように、まだ合併そのものについてのどういうふうなことなのかわからないと。そういうような、市民の気持ちは余計そういう状況にあるということで、まだ関心そのものも不十分な状況にある中で、10年間のものを業務委託して決めてしまうわけですから、市民の考え、市民のアンケート、そういうものがこれに反映させるようであればならないと思いますので、そういうふうにしていくべきだというふうに思います。

委員 新市のグランドデザインの策定調査方法で、今、少し意見があったんですけれども、おおむね10年間を目標と設定をするということなんですけれども、それぞれの市には先ほど言ったように総合計画ということで10年計画があるわけでありまして、この辺のおおむね10年間で果たしていいだろうか。もう少し将来的にもっとこういうようになるという意味でいきますと、もう少し期間を長期的にとらえて、合併した場合にどういう都市像なんだといった場合に、もう少し10年というのを長くした方がいいんじゃないかなというような感じがいたします。今、

合併協議会等々でまとめていくときに、第2段階で建設計画ということに入っていきますけれども、これも実態的には5年とかあるいは10年というのがありますけれども、できれば市民の皆さん方が将来の都市像、将来どう合併した場合にあるべきかという場合には、もう少し長期的な部分を目標にとらえた年次であるべきではないかなという感じがいたしますけれども、その辺について、私はもう少し長い方がいいんじゃないかなと思いますけれども、委員さんの考えがもしありましたら、お願いできればと、こう思います。

議長 新市のランドデザイン策定調査方法について、あえてそこに「ランドデザインとは」というようなことで書いてありますよね。そういうようなことも含めて、かなり具体性を持った、総合計画みたいにきちきちと、財政なんかの裏づけを持ったものということではなくて、もう少し構想的な要素というのかな、そういうことを含めた基本理念とか、そういったような要素の方が強いのではないかというふうに思っておりますが、しかし全く夢みたいな話を出してもしょうがないから、ある程度ということは当然実現性の問題も現実には頭に置いてということでしょう。

それからアンケートについては、そのためにアンケートをとるわけですから、当然アンケートの結果は、このランドデザイン作成には反映させると、これは当然のことだというふうに思います。

委員 ちょっといいですか。建設計画が第2弾でありますですね、建設計画が。その辺は、この合併されているところを見ますと、5年間でまとめたりしているところがあるんですけども、10年、いわゆる県の方の御指導いただいて、合併の建設計画なんかを決めていくときに、5年のピッチなのか、10年ピッチで建設計画はまとめていくのか、この辺の考え方と、今後の今言った新市ランドデザインの関係もあるものですから、その辺だけちょっと伺いたいんですけども、よろしいですか。

議長 ちょっと私の考えでは、少し新都市建設計画の2期の方の話のところと、今のランドデザインとちょっとダブっているというか、なっているような感じがするだけけれども。少し先へ進み過ぎちゃっているような感じ。

委員 今、議長もちょっとおっしゃったんですが、先に今の質問の答えよりも、きょう出されているペーパーを見ていただきたいんですが、3-1の業務の範囲の1から2、3、4というふ

るということですので、それを見定めながら一つの絵を書くというのは非常に難しいんですが、それはそれなりにしても、やっぱりもう10年ぐらい先、例えば2020年とか30年とか、そういう時期にもこんなふうになるんじゃないかと。それはある程度アバウトといいましょうか、抽象的でもいいんだけど、あわせてそういうことも、つまり超長期的な展望というか視点に立つ一種の目標的なイメージというものを提示していただいた方がわかりやすいんじゃないか。

なぜならば、最近出ました新全国総合計画でも、2010年から15年ぐらいを一応想定した上でやっていますが、それは相当そういう政策的なベースになるものですが、こういう地域をつくらうということになってくると、やっぱりそれぐらいのイメージも描いていただいた方が、皆さんにわかりやすいんじゃないかと。例えば静清区画整理をやっても、発案から、まあまあ見えて、ほどほど面が埋まるまでは30年もかかるというようなものも、具体的事業でさえあるわけですので、その辺までのものも2段階というんでしょうか、計画としては10年ぐらいの先を想定していただいていいけれども、もうちょっとまたさらに10年先ぐらいの2、30年先も、こういう静清の地区がイメージの地域になるんだというようなことも、あわせて提示していただくような作業を進めていただくとわかりやすいんじゃないかというふうに思いますが。以上でございます。

議長 そのほか皆さんの方でこの件について何か。

それでは都市のランドデザインの策定調査については、委員の今ありましたようなことを参考にさせていただいて、今年度におきましてはランドデザインの策定に必要な都市の基本フレーム、これは人口、経済、土地利用、財政の推計などを委託をいたしまして、来年度に都市の目指す新しい都市の都市像と新市のランドデザインの策定、あるいはビジュアル新市の策定という流れで、事務局において委託先の、先ほど基本的な考え方の説明がありましたですが、そういったようなことで選定を行い、具体的なものの目標年次はランドデザイン策定後10年としつつ中長期的な視野にたった計画を加味したのも策定していくということで、早急に事務を進めさせていただきたいと思います。

(「異議なし」と言う者あり)